

## 平成27年度 小中学校・幼稚園定期監査結果に基づく措置状況等の報告

1. 監査の種類 地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査
2. 監査対象年度 平成27年度
3. 監査結果報告 平成27年10月2日

所属等	定期監査結果（指摘事項）	措置状況等
学校教育課	<p>教具・遊具について、点検は実施されているが点検表が作成されていない、点検表は作成されているものの学校長への報告あるいは学校長による点検記録の確認が行われていないといった安全点検の基本が疎かなケースが認められたので、必ず点検表を作成のうえ学校長への報告及び学校長による点検記録の確認が行われるような体制を構築されたい。</p>	<p><b>【措置済】</b> 措置日：平成27年10月28日            10月28日の校長会にて、教具・遊具の定期点検の実施及び点検表への記載について徹底するよう指導を行った。また、学校教育課が実施する諸表簿検査（毎年、8月に、市内の1／3校に実施）にて点検表の確認を加えることとした。</p>
学校教育課	<p>P T A会計等各種団体会計の印鑑と通帳の管理者が同一の学校が見受けられた。不正防止の観点からも、通帳と印鑑の管理は別々の職員が行うよう努められたい。</p>	<p><b>【措置済】</b> 措置日：平成27年10月28日            10月28日の校長会にて、通帳と印鑑の管理は別々の職員とすることを徹底するよう指導を行った。</p>